長野県

街道１

諏訪大社(下社)の下馬橋(下諏訪町､天正 6(1578)､町有形) Ⓐ は諏訪大社の中で現存する最も古い構造物で、太鼓型をした木桁を５本の井桁橋脚で支える橋本体の上に、屋根を載せたものである。ただ、この形式の典型である筑波山神社の神橋や薦神社の呉橋では､屋根が橋本体をカバーしているのに対し、下馬橋では両端が吹き曝しになっている。本来、木造部の腐食防止のために屋根を設けているはずなので、これには何らかの意味があると思われる。

街道２

江戸時代の道路は徒歩主体であったため、トンネルや切通しを造ることは稀で、せいぜい峠の部分を溝状に削る程度であった。青柳の大切通し・小切通し（筑北村、天正８（1580)、村史跡) Ⓐ は、硬い岩が街道を遮っていたため、青柳城主・青柳伊勢守頼長が切り開いたもので、善光寺街道随一の名所として知られていた。距離の長い大戸押し（左下の写真）では、岩盤の上部に普請記録と馬頭観音が刻まれ、周辺には百体観音が安置されている。

街道３

笠取峠の中山道松並木（立科町、慶長 7（1602)、県天然) A は、江戸期の松が相当数残っている数少ない事例で（樹齢 150～300 年の松が 68 本)、公儀が小諸藩に赤松 753 本下付し、芦田宿から峠（標高 887m）まで、風除け・日除けのため植えさせたと伝えられている。

街道４

御射山神戸一里塚（富士見町、慶長 15（1610）頃、町史跡) A の西塚には樹齢 400 年近い巨大な欅（樹高 25m）が見事に残っている（東塚も残るが、塚木の榎は明治期の補植)。**街道３**の松並木といい、山中の樹木が枯れずに残っている背景には、冷涼な気候も影響していると思われる。

街道５

軽井沢町の中山道と北国街道の分岐点には、常夜

灯（寛政元（1789））B、道標（延宝 7(1679)、町史跡）B、子安地蔵道標（安永 6（1777））A の 3 基が並んで建っている。延宝 7 の道標は、参詣目的でない一般用の道標として最古級であるだけでなく、中山道の表記が「仙」でなく「山」と確定する享保元(1716)以前のため、「中仙道」と刻字された稀な事例でもある。そして、左の写真の子安地蔵道標は、その形態だけでなく、近距離の地名から京・大坂、日光・江戸、新潟・金沢など遠方への里数まで刻み込み、かつ、東西の道しるべを兼ねた歌詞が記されているなど、ユニークな存在である。

街道 6

新潟の**街道 2** で記したように、長野・新潟の重要な街道遺産は「塩の道」である。長野県側には、最も重要な遺産である大網の塩倉（小谷村、幕末頃）A が移築保存されている。これは、塩の道・千国街道に現存する唯一の塩倉で、階上は塩を一時保管する場所として、階下は牛・馬を繋ぐために使われたと言われている。塩を保管するため、釘を一切使わない造りとなっている点も特徴的である。

塩の道関連では、中小谷丙の牛つなぎ石（小谷村、江戸期?）C など随所に残る牛つなぎ石も、塩が牛の背に載せて運ばれた歴史をよく伝えている。

農業 1

長野を代表する灌漑用水である五郎兵衛用水（佐久市、寛永 8（1631）頃、県史跡）A は、用水そのものよりも、それを私費で築いた郷士・市川五郎兵衛真親という人物の代表的事業ということで知名度が高い。市川家は源頼朝の家臣、後には武田信玄の重臣となった名門だが、五郎兵衛は家康直々の仕官の勧めを断った代わりに、自由な開墾・鉱山開発を認める朱印状を与えられ、佐久平の開墾を率先して進めた。この用水は、蓼科山麓の湧水を水源とし、延長は 21.6 キロ、砥石山からの運上金を使って 8 年がかりで開削された。最難関の工事は長さ 400m の片倉隧道（県史跡）B で、左右に緩く屈曲しているため、水流が強く土砂が溜まらないとされている。なお、昭和 48 に五郎兵衛記念館が開館しており、地元では古くから大切にされてきた。

農業 2

平用水石樋（飯山市、寛文 6（1666））B は、岡山県の田原用水の旧懸樋に次いで大きな石桁水路橋である。平八ヶ郷堰（平用水）に架かっていたものだが、現在は常盤小学校の敷地内に移設されている。

農業 3

姨捨の棚田（千曲市、天正 6（1578）以前、国名勝・国重要文化景観）A は、棚田として初めて国の名勝に指定されただけでなく、国の重要文化景観、

農水省の棚田百選でもあり、風景・民俗・農業すべての面で高く評価された日本を代表する棚田である。重要文化景観の選定理由である「水源となる大池から更級川へと繋がる水系を軸として、用水や田越の給水手法が網の目のように張り巡らされ、近世から近現代に至るまで継続的に営まれてきた農業の土地利用の在り方を示す独特の文化的景観」という評価が、すべてを言い尽くしている。狂言本『木賊』に登場する「田毎の月」が文書での初出とされる。

農業４

伊那谷西部に残る諏訪形の猪垣（伊那市、文化 5（1808）、市史跡）B は、猪垣を木柵付きで復元した珍しい事例である。石塁の上に盛土し、その上に高さ 1.2m の木柵を想像復元したもので、全高は堀から 3m に達する。全国の猪垣にどの程度の割合で木柵があったかは不明だが、木柵は簡単に腐食することから、維持管理が大変だったと思われる。

農業５

長野県は、古代の勅旨牧が全国で最も多く（16 枚）開設されたエリアである。千葉県は幕府直轄の軍馬の育成場として突出していたが、その古代版とも言える。正確な開設年代は不明だが、8 世紀中頃、遅くとも『延喜式』が制作され始めた延喜 5（905）以前には存在していたとされる。それらの中で一番よく状況を留めているのが、望月牧の野馬除（東御市、延喜 5（905）以前、市史跡）A である。断崖によって自然の柵をなしている部分を除き、周囲約 38 キロにわたって土手を築き、馬が逃げ出すのを防いだと考えられているが、現存する区間は僅かである。

防災１

長野県には治水関連の重要な遺産が三点あり、ここでは時代順に記載する。最も古いものが、大夫千両堤（小布施町、元和 5-6（1619-20）頃、町史跡）A である。築造当初でも２キロ程度、現存は 80m程度と小規模だが、大夫千両堤の価値は構造物ではなく、その歴史性にある。すなわち、秀吉の小姓から安芸・備後約 50 万石の大名にまで登り詰めた戦国武将が、領地では善政、幕府の諸城修築命令には忠勤で応えたにもかかわらず、家康死後の元和 5（1619）に「武家諸法度」違反に問われて領地は没収、信濃国高井郡他 45000 石に減・移封後、翌元和 6 に嫡男

の死で 25000 石を返上するに至る。その短い間に成し遂げた最後の善政が、大夫千両堤の築堤であった。

防災 2

二番目の治水遺産は、天竜川の惣兵衛堤防（宝暦 2）に関連した吉田の上の亀甲石と、下市田の下の亀甲石（高森町、寛延 3（1750）頃）B である。堤防そのものは、飯田藩第七代藩主・堀親長の命を受け、石工の中村惣兵衛が築いた長さ 146mほどの石堤防であるが、治水史上重要なものは、堤防築造にあたって測量の基準点として用いられた亀石の方であり、全国的にも稀少な存在と言える。

防災 3

最後の治水遺産は、信濃川上流・千曲川の羽毛山堤防（東御市、文久 4（1864））A である。川原の丸石を急勾配二段の乱積みにしたもので、高さ 7.5 m、それが 576mにわたって続く様は圧巻である。安政 6（1859）の大洪水の後、小諸藩九代藩主・牧野康哉が、土岐から技師を招き、過去 3 回の大洪水を参考にして構築させた全国屈指の石堤防で、現役・無改修という点でも稀少である。

衛生 1

松本の特徴の一つは井戸や湧水が多いことで、地元でも「まつもと城下町湧水群」として、観光の対象にもなっている。その中の代表的存在が、源智の井戸（松本市、天正 11-13（1583-85）、市特史跡）A である。戦国時代に松本城の城主だった小笠原貞慶（城主だった期間が 1583-85）の家臣・河辺与三佐衛門源智が所有していた井戸で、その後、第二代松本藩主・石川康長によって井戸の不浄を禁じる制札が文禄 3（1594）に掲げられ、以来水質は良好なまま保持され、『善光寺道名所図会（1849)』でも「当国一の名水」と記されている。

衛生 2

清浄な飲料水という観点では、上之段用水・水場（木曽町、永正 6（1509））B も、長野らしい遺産である。戦国時代、上の段城の水の手として創設されたもので、江戸時代には福島宿の生活用水と中山道の旅人用として利用された。現在の施設は、改修を経た後の復元ではあるが、当時を十分に偲ばせる。

衛生 3

松代町の泉水路（長野市、元和 8（1622）以降）A は、松代城下町に張り巡らされた水路網で、道路に面する「カワ」と、屋敷地の背割りを流れる「セギ」に分かれる。セギは、武家屋敷の庭の泉水を結んでいて、洗面や食器洗いにも用いられた。こうした、他の城下町では見られない特徴的な水路を、あるがままに放置して忘れ去るのではなく、NPO 法人を立ち上げ、積極的に保存・活用に取り組んでいる姿勢も評価されるべきであろう。